

第三回 スマート保安官民協議会 ガス安全部会

1. 日時・開催方法

日時：令和4年7月13日（水）10時00分～11時30分

開催方法：オンライン開催

2. 出席者

①部会構成員

- ・ 一般社団法人 日本ガス協会 技術部長 臼井 節
- ・ 東京ガスネットワーク株式会社 常務取締役 今井 朋男
- ・ 東邦ガスネットワーク株式会社 常務取締役 企画部長 柴田 喜充
- ・ 大阪ガスネットワーク株式会社 総合保安部長 下茂 貴博
- ・ 電気事業連合会 立地電源環境部長 小田 直樹
- ・ 一般社団法人 全国LPガス協会 保安・業務グループ グループ長付 安藤 翼
- ・ 日本瓦斯株式会社 代表取締役専務執行役員 エネルギー事業本部長 吉田 恵一

②オブザーバー

- ・ 一般社団法人 日本コミュニティーガス協会
- ・ 一般財団法人 日本ガス機器検査協会
- ・ 日本ガスメーター工業会
- ・ 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 ガス市場整備室
- ・ 資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油流通課

③事務局

経済産業省 産業保安グループ ガス安全室

3. 配布資料

議事次第

構成員等名簿

資料1 ガス分野におけるスマート保安導入に係る進捗状況のフォローアップ

資料2 都市ガス事業におけるスマート保安の取り組み（一般社団法人日本ガス協会）

資料3 電気・ガス・水道の共同検針に向けた取組状況について（電気事業連合会）

資料4 スマート保安アクションプラン進捗状況のご報告（日本瓦斯株式会社）

4. 議事内容

○冒頭、岡本経済産業省ガス安全室長から以下の通り挨拶。

- 今回の会議は、スマート保安の取組についてフォローアップの御説明をいただく。都市ガス、コミュニティーガス、LPガスのスマート保安の取組に関して、ガス分野全体としてスマート保安を進めていくことで、相互に参照できる知見の共有など積極的に意見交換を行っていただきたい。
- 官の取組としては、国会に提出をした「高圧ガス保安法等の一部を改正する法律案」について国会で可決され、6月22日水曜日に公布されている。この法律案では、スマート保安の促進などを柱としたガス事業法等の改正により新たな認定制度の創設を予定しているところ。
- また、LPガス分野については、引き続き保安レベルの向上を目指すため、集中監視システ

ムの導入を促進するための方策について検討を進めているところ。

○ガス安全室が資料を用いて説明。議論の要旨は以下の通り。

今井朋男 東京ガスネットワーク株式会社 部会構成員

- この4月から大手3社がガス導管部門の法的分離となったが、都市ガス供給に関する安心・安全・信頼のベースは、我々ネットワーク組織になると認識をしている。積極的にスマート保安を取り入れて、保安レベルの向上と人材不足への対処をしたいと考えている。
- 認定の制度に関して、資料1の4ページ目に認定要件の記載がある。こちらは、例えば③でテクノロジーの活用であったり、④でサイバーセキュリティーなど関連リスクへの対応などが記載されている。一方、資料1の5ページ目に、これによるインセンティブに関する記載がある。例えば工事計画の届出等であったり、あるいは主任技術者・保安規定の届出等の手続の不要化などが対象となっている。この認定要件とインセンティブのバランスのとれた制度設計をお願いしたいと考えている。
- その理由だが、本日参加している大手3事業者は既に様々なスマート保安に取り組んでいる。より多くの都市ガス事業者が意欲的にスマート保安に取り組む後押しをするためには、この制度の活用を推進するに当たって、認定対象が幅広くなるような制度設計となることを期待している。
 - 今後、認定要件の詳細について検討していく中で御意見をいただければと考えている。
(経済産業省 ガス安全室)

○日本ガス協会が資料を用いて説明。議論の要旨は以下の通り。

柴田喜充 東邦ガスネットワーク株式会社 部会構成員

- スライド19の「水平展開を進めるスマート保安技術例」に関連して、アクションプランに記載されている今後導入に向けて取り組む新技術のほかに、ここに記載のように、既に導入されている技術もある。この既に導入済みの技術の中でも、一番上にあるような整圧器の遠隔監視といったものについては多くの事業者が既に導入を進めているものだが、これから少数の事業者の導入が始まって水平展開を進めていくステージのものもある。
- 我々事業者が所有するガス工作物の違いや置かれた環境、これは需要家の密度や埋設の状況など様々な環境の違いによって技術導入のニーズが異なるが、積極的に技術導入を進めようとする事業者、技術を開発し普及を進める事業者やメーカーさんが一丸となって都市ガス分野のスマート保安の促進に取り組めるように、技術活用の促進策を継続的にお願いしたい、御支援をお願いしたい。具体的には、技術導入や環境整備、補助金等の継続的な支援といったところかと思うが、引き続きお願いしたい。

下茂貴博 大阪ガスネットワーク株式会社 部会構成員

- スライド24の「スマート保安推進のための支援のお願い」に関連して、少し現場の実態等も踏まえて発言させていただきたい。
- その前に、スマート保安含めて規制緩和の見直し等について、我々事業者の意見、要望などを踏まえて日本ガス協会様と協議を進めていただき、感謝している。特に我々現場にとっては、昨年度ガス安全小委員会でご審議いただいた省令改正は保安作業の効率化につながるもので、ありがたい。
- 本日は、先ほど申し上げたように現場の実態も踏まえて、少しストレートになる部分のご容赦いただきたいが、関係省庁様への横断的な規制課題に関する働きかけについて3点ぜひこの機会をお願いしたい。

- まず1つ目、現在、都市ガス事業の現場においても、我々働き方改革に向けて取り組んでいるところだが、大手のゼネコンさんなどは意識してくださっており、建設作業現場でもそういった働きかけが浸透してきているように思うが、まだまだ建設作業一般現場の最前線まではその必要性は届いておらず、依然として休みなく現場が動いているのが実態。それに伴って、例えば我々にとってはガス工事や他工事対応が必要になるという実態がある。ぜひ啓蒙等も含めた対応を改めて国としてお願いしたいと思う。
- 次に2つ目だが、「ガス安全高度化計画 2030」の中でも、特に工事進捗向上に資する規制の合理化検討を進めていくのは重要と位置付けられている。先ほども申し上げた働き方改革を実現するためには、生産性の向上はどうしても必要不可欠になるが、ガス工事の現場実態としては、道路掘削や工事をするためにいただいた占用許可の規制制限がボトルネックとなっており、努力はしているが、作業歩掛向上に限界があるように感じている。それらをブレークスルーするために、例えば、規制時間の緩和などを柔軟にできるようにお願いしたいと思っている。
- 3つ目だが、若干これは毛色が変わり、規制緩和とは逆の話になる話かもしれないが、他工事対策についてお願いしたい。我々もいろいろと努力はしているが、他工事によるガス管の破損はなかなか減少しないのが実態で、その破損件数なども下げ止まっているというのが現状。これまでも働きかけていただいているが、他工事事業者に対してもっときっちりと届出するようご指導いただくなど、場合によっては規制強化などについてもぜひ検討いただければと思っている。
- いずれにせよ、我々事業者としては、スマート保安をきっちりと推進して生産性や効果を高めつつ、引き続き保安の維持向上には努めてまいりたいと思っているので、関係省庁への働きかけも含めた規制見直しについて、取組をぜひお願いしたい。
 - 既に国で他省庁含めて他工事対策等要請はしているところであるが、ご指摘いただいた3点について、日本ガス協会とも意見交換させていただきながら、他省庁への働きかけ等は継続して行っていきたい。(経済産業省 ガス安全室)

○電気事業連合会が資料を用いて説明。

○日本瓦斯株式会社が資料を用いて説明。議論の要旨は以下の通り。

経済産業省 ガス安全室

- 課題として2点いただいたと思う。まず、1点目の集中監視システムは、裾野を広げるための取組なども含めて、現在、検討しているところ。
- もう一点、定期保安点検調査についても、検討したい。

お問合せ先

産業保安グループ ガス安全室

担当者：中村・堀越

電 話：03-3501-4032

以上